

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録
目 次

第 1 号（11月4日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議案第1号	6
一般質問	7
閉会の宣告	13

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第313号

平成28年10月25日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 石 井 恵 子

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を招集
する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時30分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第8号

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成28年11月4日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

平成28年10月25日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会

平成28年11月4日(金)

午後3時30分開会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
 - 日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	森 谷 宏	議員	2番	小田川 敦子	議員
3番	石井 昭一	議員	4番	小 易 和彦	議員
5番	秋 谷 公 臣	議員	6番	日 下 みや子	議員
8番	田 中 和 八	議員	10番	芝 田 裕 美	議員
11番	石 井 恵 子	議員	12番	小 泉 文 子	議員

欠席議員(2名)

7番	小 泉 嚴	議員	9番	日 暮 栄 治	議員
----	-------	----	----	---------	----

説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士 君
副 管 理 者	秋 山 浩 保 君
副 管 理 者	伊 澤 史 夫 君
監 査 委 員	松 丸 幹 雄 君
会 計 管 理 者	河 崎 啓 二 君
事 務 局 長	渡 邊 忠 明 君
事 務 局 次 長	篠 藤 和 夫 君
総 務 課 長	川 上 清 美 君
あ じ さ い 所 長	篠 藤 和 夫 君

し ら さ ぎ 所 長	笠 井 雅 之 君
周 辺 整 備 室 長	川 名 雅 之 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	國 井 潔
白井市環境課長	川 上 利 一
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	小 高 仁 志

事務局職員出席者

総務課長補佐	伊 藤 周 一
しらさぎ所長補佐	鈴 木 朋 彦
総務課総務財政係長	栗 原 稔
総務課総務財政係主査補	鈴 木 充

午後 3時30分 開 会

◎開会の宣告

○議長（石井恵子議員） 皆様、本日はご多忙の中、ご参集いただき大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、以上1件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（石井恵子議員） 日程に先立ち、報告いたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。以上で報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石井恵子議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、1番、森谷宏議員、2番、小田川敦子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（石井恵子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井恵子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（石井恵子議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案1件であります。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの操業状況につきまして、ご報告申し上げます。

アクアセンターあじさいにおける今年度上半期のし尿及び浄化槽汚泥搬入量の状況につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の合計で1万5,352.96トンになります。前年同期と比べまして、し尿は213.72トン、率にして7.31%の減、浄化槽汚泥は151.09トン、率にして1.21%の増となり、全体として62.63トン、率にして0.41%の減であります。また、施設からの放流水やばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であります。

次に、クリーンセンターしらさぎにおける今年度上半期のごみ搬入量の状況につきましては、柏市と鎌ヶ谷市の合計で2万4,532.26トンになります。前年同期と比べまして407.59トン、率にして1.69%の増であります。また、同施設のばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であり、安定した操業をさせていただいております。

なお、両施設の焼却灰等の放射エネルギーにつきましても、国の基準値1キログラム当たり8,000ベクレルを大幅に下回っており、最終処分場にて適切に処分をしております。

次に、さわやかプラザ軽井沢の今年度上半期の入館状況につきましては、総入館者数は18万774人となり、前年度同期と比べまして5,315人、率にして2.86%の減であります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、ご説明させていただきます。

議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、平成28年度予算の歳出につきまして、款項の区分及び該当区分ごとの金額を変更するものでございます。

内容でございますが、柏市への移管手続を進めている組合所有地内の道路につきまして、補修工事を実施するため清掃費を増額し、基金費を減額するものでございます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎議案第1号

○議長（石井恵子議員） 日程第3、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額を変更しようとするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳出の3款1項清掃費を126万2,000円増額し、5款1項基金費を126万2,000円減額補正するものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをごらんください。

3款1項1目し尿処理費でございますが、あじさい敷地内の道路用地を柏市に移管する上で、移管の条件となっている道路用地の補修に係る経費を増額補正するものでございます。

また、5款1項1目財政調整基金費につきましては、3款1項1目し尿処理費で要する経費に充当させるため、減額補正をするものでございます。

以上で、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終了いたします。

○議長（石井恵子議員） 質疑については通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（石井恵子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（石井恵子議員） 日程第4、一般質問を行います。

事前に通告のありました日下議員について質問を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 皆さん、こんにちは。

柏市の日本共産党の日下みや子でございます。

一般質問を行います。

前議会では、クリーンセンターしらさぎの二酸化炭素の発生量について質問し、回答をいただきました。

今回は、CO₂発生をいかに抑制させるかという視点で質問をしたいと思います。

二酸化炭素排出による環境や気象の異常現象は、先進国が資源を浪費し、利益最優先の経済活動や乱開発で自然を回復不能なまでに破壊し、人々に重大な被害を与えるようなことをこのまま続けていっていいのかということをお聞きしています。

昨年末、パリで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21は、今世紀後半に世界全体で排出する温室効果ガス増加量をゼロまたはマイナスにすることを盛り込んだパリ協定を採択いたしました。協定は、アメリカ、中国、インド、欧州連合などが既に批准し、発効要件を満たし、本日11月4日発効の予定です。

しかし、日本は世界で5番目の温室効果ガス排出国であるにもかかわらず、完全に乗りおくれ、国会で急ピッチで審議され、やっと本日4日に批准案を承認する見通しです。その上、提出している排出抑制の目標は、2030年度の削減目標を2013年度比26%にとどめるという消極的なもので、産業革命後の地球の平均気温の上昇を2度未満、できれば1.5度に抑えるという国際的合意に照らしても極めて不十分なものです。日本共産党は目標の引き上げを求めています。

日本の廃棄物分野からの温室効果ガスの排出量は、総排出量の約2%から3%程度で、割合としては高くありません。しかし、後先を考えない大量生産、大量廃棄型の社会は限りある資源を浪費し、温室効果ガスの排出とともにさまざまな環境問題を生み出しています。その対策が急がれます。

そこで伺います。

CO₂の発生を抑制するために、クリーンセンターしらさぎではどのような目標を持ち、どのような対策があるのかお示しいただきたいと思います。

日本政府は、ごみの発生そのものを抑えるのではなく、焼却によってごみを減らすという方向を推進し続けています。日本の一般ごみの焼却率は、1985年に70%を超えてからは毎年上がり続け、2006年度には77.7%にまで上りました。ドイツが25%、フランス34%など、ヨーロッパと比べ日本のごみ焼却は突出しています。隣の韓国の生活ごみの焼却率は、全国平均で16%だそうです。ごみ焼却施設の数も日本は断トツです。2000年に制定された資源を有効に利用していくとした循環型社会形成推進基本法の実行が求められています。

そこで、ごみの減量化に向けて3点伺います。

1点目、当組合の報告でクリーンセンターしらさぎのごみの排出量は、一般家庭ごみは減少傾向にあるが、事業系のごみが増加しているとのことでした。また、前議会で事業系のごみ減量化に向けた取り組みの報告がありました。

そこで、これまで行ってきたこと、今後、新たに取組もうとしていることについて、具体的にお示しください。

ごみ問題解決の根本は、いかにごみを出さないようにするかです。同時に焼却ごみをいかに減らすかも極めて重要です。

そこで伺います。

2点目、焼却ごみは、分別を徹底すればもっと減らせるのではないかと。特に紙類とプラスチックごみは、もっと減らせるのではないかと。いかがでしょうか。

3点目、そのためには市民への広報が大変重要だと考えますが、当組合ではどのように取り組んでいるのでしょうか、お示してください。

以上、1問目です。

○議長（石井恵子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

大きなご質問としては2点ございました。

初めに、大きなご質問の1点目、CO₂発生抑制についてお答えいたします。

お尋ねは、クリーンセンターしらさぎのCO₂の発生を抑制するための目標と対策についてでございます。

クリーンセンターしらさぎにつきましては、柏市地球温暖化対策条例に基づく温室効果ガス削減計画書を柏市に提出しております。この計画は、平成27年度を基準年度として計画期間を平成28年度から平成30年度の3カ年とし、目標年度のCO₂排出量を年間1万4,232トンと定め、CO₂の排出を抑制するために、このCO₂排出量の算定根拠となる焼却用灯油や電気の使用並びに一般廃棄物の焼却などにおけるエネルギー使用量を毎年度、基準年度と比較して1%削減を目途として努力していくこととしております。ちなみに、この計画排出量のうち、一般廃棄物に該当するCO₂発生量は、年間1万166トンとなっております。

また、一般廃棄物の処理に係るCO₂の発生を抑制するための対策といたしましては、ごみ焼却量の減量及びこれに伴う燃料の削減が有効となることから、構成市と連携したごみの減量啓発活動を引き続き実施してまいります。

次に、大きなご質問の2点目、ごみの減量化に向けてのご質問にお答えいたします。

お尋ねは3点ございました。

まず、1点目の事業系のごみ減量化に向けたこれまでの取り組みと今後の新たな取り組みについてでございます。

8月定例会での答弁におきましては、事業系ごみ減量化に向けた取り組みとして、事業者に対するごみの排出抑制及び資源化の要請、一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物検査の継続実施及び民間委託等事業者が実施する草刈り等で発生する草等の資源化に係る調査研究の実施と回答したところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、一般廃棄物収集運搬許可業者14社に対し搬入物検査を実施し、収集作業における分別を徹底するとともに、排出事業者に対しても分別の徹底や資源化を促すよう指

導してきたところでございます。また、多量排出事業所を収集する許可業者に対しましては、適宜ごみの排出状況及びリサイクル導入状況の把握に努めております。

今後につきましては、民間委託等事業者に対する草刈り等で発生する草等の資源化に係る調査研究の継続に加え、クリーンセンターしらさぎへの搬入実態を示しながら、さらなる草等の排出の抑制及び資源化を行うよう要請していきたいと考えております。

次に、2点目のごみ分別の徹底による紙類とプラスチックごみ類の減量化についてでございますが、分別の徹底につきましては、同じ材質であっても資源化に適さないものや汚れによってリサイクルができないものなどが混在するなど分別が徹底されていないこともあり、現状では、分別収集したとしても残渣物として廃棄せざるを得ない状況も見受けられます。このようなことから、紙類とプラスチックごみの分別を徹底し、資源化することは、ごみの減量化及び資源化率の向上を図るためにも有効であるものと考えます。

最後に、3点目の市民への広報についてでございますが、分別の徹底・周知につきましては、構成市では、広報紙やホームページ、イベントや出前講座での啓発などが実施されておりますが、組合におきましても、ホームページへの分別動画の掲載、施設見学時における説明及び現地での個別説明など、市民の皆様に対し、ごみの分別への理解を深めていただけるよう努めているところでございます。

組合といたしましては、今後も引き続き構成市と連携し、ごみ分別に関する啓発活動を実施してまいります。以上です。

○議長（石井恵子議員） 再質問を許します。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） ただいま答弁がありましたCO₂の発生抑制についてなんですけれども、削減計画の平成27年度から30年度までの取り組みの内容を以下4点について、もう少しわかりやすくご説明いただきたいと思っております。

- 1点目は、柏市の3カ年計画とはどのようなものか。
- 2、しらさぎの3カ年計画とはどのようなものか。
- 3、毎年度の目標がどのようなものなのか。
- 4、現在のしらさぎのCO₂の状況と今後どう推進していくのか。

以上、お願いします。

次に、ごみ減量化について伺います。

事業系のごみの減量化を図る上で、大量排出者に対して、しっかりとした減量対策をとることは欠かせません。そのためにも、事業系のごみの性格・実態をよくつかみ、的確に対応する必要があると思っております。

そこで1点目、セブンパークアリオ等で大量の排出事業者のごみの排出量の状況はどうか。また、リサイクル導入状況はどうか。

2点目、事業系のごみの分別は、きちんと行われているのか。また、事業系のごみ排出の実態把握のために組成調査をやるべきではないか。

3点目、ごみ減量化に取り組んでいる名古屋市の資料で、焼却ごみの紙類のうち2割は資源化できるとあり、トイレットペーパーやサランラップの芯など、さまざまな雑紙を資源化しています。事務所系のシュレッダーの紙、また紙おむつを資源化している自治体もあります。また、容器包装のプラスチックごみは大変わかりにくく、分別しにくいものが多々あります。

例えば、ちょっと物を持ってきたんですけど、これってすごく一番皆さんも疑問に思うと思うんですが、これはどう処分するのか。このラップはプラごみなんですけれども、こういうシールが張ってある場合、一体どうするのか。さらには、安売りのシールなんか張ってあった場合にはどうするのと、ちょっとこれは私疑問でお聞きしたいんですけど。やっぱり市民の皆さんの中にもあると思うんですよね。ですからこれ剥がしたり、ペンでやっている人もいますよ。お水の中に浸して剥がして、ラップと紙を分別して出している方、そういう方もいるんですけど、まあみんながそうはできませんよね。だから、ばあっと燃えるごみの中に入れていて多いのではないかというふうに私は思うんですね。

それから2つ目、これはスーパーに行きますとみんな同じなんですけど、こちらのパックは当然プラごみなんですけど、ここに表に張ってある紙、これ皆さん何だと思いませんか。これは、表示によりますとラベルはPPと書いてプラごみなんだそうなんです。PPというのは、私知らなかったんですけど、ポリプロピレンという物質なんだそうですね。ですからこれは、このまんまプラごみの中に入れていいということなのではないかなというふうに思うんですね。

3つ目、これはお菓子の包装紙なんですけれども、私これを燃えるごみの中にぽんと入れようと思って後ろを見ましたら、これプラごみなんです。後ろにPP、Tと書いてあります。これはプラスチックごみなんだそうです。

最後、これ化粧品の表記なんですけど、これ不燃ごみの中に今まででしたら、私、ぽんと入れていたんですけど、こういう立場になりまして、この廃棄物をよく見るようになったんですね。ここにプラごみ、キャップも、それから容器も中ぶたも全部プラごみなんだそうです。ですから、不燃ごみの中に入れてしまえば破碎されて燃やすごみになってしまうわけですね。ところが、これ表示によりますとプラごみというわけですから、じゃあプラごみの中に入れたら、この分別するところでは果たしてプラごみの処理がされるんだろうかというのも大変疑問です。

概してこういうわかりにくいものは、可燃ごみに行ってしまうという傾向があるんじゃないだろうか。その主たる責任は生産者にあります。大体こういう後処理を行政が担っているというのが現状なんですけど、本来的にはごみの後始末まで考えて生産者が物を生産するというのが本来のあり方だと思うんですが、それが徹底されていないというのが根本問題としてあります。

資源化できるものが焼却されている、この現状から焼却ごみを抜本的に減量するための対策が必要

ではないか、以上についてお示しいただきたいと思います。

○議長（石井恵子議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 1つ目の再質問のCO₂発生抑制の1点目の柏市の3カ年計画についてお答えをいたします。

温室効果ガス削減計画書は、柏市地球温暖化対策条例に基づき策定しているものです。この計画は、条例において温室効果ガスを年間1,500トン以上排出する事業所は、事業所ごとに削減計画を策定し実施しなければならない旨、定められているものでございます。

次に、2点目のしらさぎの3カ年計画、年間当たりの量、1人当たりについてお答えをさせていただきます。

この計画において、目標年度のCO₂排出量を年間1万4,232トンで定めており、年間1人当たりの排出量は88キログラムとなります。このうち、一般廃棄物に該当するCO₂排出量は1万166トンとなり、年間1人当たりで換算すると63キログラムとなります。このCO₂排出量は、CO₂排出量に関する数値的な目標を定める基準となる年度を基準年度とし、直近の平成27年度の公用車ガソリン、焼却用灯油及び電気使用量並びに一般廃棄物の焼却量ごとに条例に定める係数を乗じて算定したCO₂排出量を合算した数値となります。

3点目の毎年度の目標についてお答えします。

毎年度の目標は、この計画におけるCO₂排出量が基準年度の平成27年度の公用車ガソリン、焼却用灯油及び電気使用量並びに一般廃棄物の焼却量から算定されており、CO₂排出量を抑制するためには、これら項目の使用量並びに焼却量を減らす必要があるため、これらの項目について基準年度に比して1%削減を目途として努力していくこととしております。

4点目の現在のしらさぎのCO₂の関係などについてお答えをいたします。

クリーンセンターしらさぎのCO₂を削減していくためには、ごみ焼却量の減量及びこれに伴う燃料使用量の削減が有効と考えますが、クリーンセンターしらさぎで焼却している可燃ごみには、汚れの付着したプラスチック類等の混入が見受けられている状況でございます。このため、構成市と連携した減量啓発活動を引き続き実施してまいります。

2つ目の質問のごみ減量化の1点目、セブンパークアリオ等の大型の排出事業者のごみ排出量の状況、リサイクル導入状況についてお答えをいたします。

セブンパークアリオ柏店のごみ排出量の状況は、当該店舗を収集する許可業者の搬入量を確認したところ、オープン当初は月間100トンを超えましたが、6月以降は月間70トンから77トンの間で推移をしております。

リサイクル導入状況につきましては、缶、ペットボトル、段ボール等がリサイクルされている状況でございます。

2点目の事業系ごみの分別はきちんと行われているのか、事業系ごみの組成調査をやるべきではな

いのかについてお答えをいたします。

事業系ごみの分別につきましては、さきの答弁にありました許可業者に対する搬入物検査においてプラスチック類の混入が見られましたが、全体的には分別がされている状況でございます。また、直接搬入の事業者については、搬入時に搬入物の確認をしておりますので、分別は行われている状況でございます。

事業系ごみの組成調査についてでございますが、事業所の業態によりまして、例えば造園業であれば草木の割合が高くなり、飲食業やスーパーマーケットでは、ちゅう芥類の割合が高くなるというように組成が変わること、クリーンセンターしらさぎに搬入され、家庭系ごみと混在された事業系ごみのみを抽出しての組成調査は困難であることが考えられます。このため、クリーンセンターしらさぎでは、家庭系ごみ及び事業系ごみを含めた可燃ごみ全体での組成調査を行い状況把握に努めております。事業系ごみの分別を徹底するため、許可業者の搬入物検査や直接搬入事業者の搬入物の確認を継続してまいります。

3点目、雑紙、シュレッダーのごみ、そして容器包装等、資源化できるものが焼却されているのではないかと、焼却ごみを抜本的に減量するための対策が必要だと思っております。この点についてお答えをいたします。

焼却ごみに混入した資源化できるものを分別し取り除くことによる焼却ごみ減量を図るために、組合といたしましては、許可業者に対する搬入物検査及び事業所の直接搬入ごみの確認を継続実施していくとともに、より有効な手段について構成市と調査・研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 日下議員。

○6番（日下みや子議員） 最後に意見だけ述べさせていただきます。

国連気候変動枠組条約締約国会議は、冒頭に述べましたように、本日4日に発効、7日からモロッコのマラケシュでCOP22が始まります。地球温暖化対策への世界の取り組みは、異例のスピードで今進められています。日本の姿勢が問われています。

日本の自治体の公的施設のうち、温室効果ガスを一番多く排出しているのは、ごみの焼却施設だと言われます。そもそも、ごみ問題でもCO₂の問題でも、発生そのものをなくし、減らしていく努力をしていく以外に真の解決方法はありません。燃やすごみを減らしていくことこそが環境や資源を守るために、今すぐ取り組むべき重要な課題であるにもかかわらず、政府は一貫して温暖化防止に逆行するごみ出し放題、焼却中心のごみ行政を続け、根本にそのやり方を正そうとしていません。

世界の流れは根本的な転換を求めています。当組合としても構成市との議論の中で先進的な自治体から学んで、焼却ごみ減量化へ積極的な取り組みがされますよう求めて質問を終わります。以上です。

○議長（石井恵子議員） 以上で一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（石井恵子議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これもちまして、平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議、大変にご苦労さまでございました。以上もちまして本日の会議、全て終了いたします。お疲れさまでした。

午後 4時04分 閉 会